

生協出資金返還および 組合員有効期限更新手続きのご案内

長年にわたり高知大学生協のご利用ありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

ご卒業予定の皆様の生協組合員の有効期限は、3月末となっております。つきましては、下記手続きを行っていただきますようご案内申し上げます。

なお、出資金返還にあわせて、保護者の死亡により経済的に困難な条件にある学生への寄付（たすけあい奨学制度）をお願いしております。ご協力よろしくお願ひ致します。

1. 高知大学ならびに、大学院をご卒業される方

【大学生協脱退と生協出資金の返還準備手続きを行ってください。】

●出資金はご指定口座へのお振込で返還させていただきますので、下記書類をご準備の上
生協あて封筒での郵送、もしくは生協窓口にてご提出ください。

※ミールプランの卒業時残金についても上記ご指定口座に振込をさせていただきます。

袴レンタルや商品購入等で出資金を充当済みの方でも対象の方はご提出をお願いします。

1) 【脱退申請書 兼 たすけあい奨学制度への寄付申込書】

同封の記入見本をご参照ください。

2) 【ご指定口座の預金通帳のコピー】 A4サイズでお願いします。（モノクロ可）

ご指定口座の支店および口座番号の確認のためご提出をお願いします。

※上記書類を3月末日までにご提出ください。

ご指定口座への出資金のご返還は、4月中旬以降に順次お振込させていただきます。

4月以降でもお手続きいただけますが、お振込時期が遅れることをご了承ください。

ミールプランの卒業時残金については、4月下旬以降を予定しております。

※その他のご案内

生協組合員証（または学生証）は提出不要です。

2. 引き続き大学に在籍される方 【組合員登録の更新手続きを行ってください。】

●学生・院生・教職員・その他として引き続き大学に在籍される方は、下記生協本部事務所までご連絡のうえ更新手続きを行ってください。更新手続きがない場合、組合員の在籍確認ができなくなる場合があります。

※なお、このご案内は11月末日現在の組合員台帳に基づいてお送りしていますが、事務処理上行き違いがございましたらご容赦ください。

【この件についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。】

高知大学生活協同組合 本部事務所

T E L (088) 844-1501 10:00～17:00 (土日祝除く)

<ご本人様・保護者様で重複しないように、ご確認のうえ手続きをお願いします。>